

＼みんなの起業にエール！起業・創業担当者が4回サポートします！／



とよしん創業応援パッケージ

特定創業
支援等事業

特定創業支援等事業とは…

国が定める「産業競争力強化法」に基づいて、創業希望者や創業間もない方に対して、1か月以上、かつ4回以上、創業に必要な知識（経営、財務、人材育成、販路開拓等）について面談・助言します。

< 助言内容の一例 >

①経営

- ✓ 起業家マインド
- ✓ ビジネスモデル
- ✓ 市場/競合の視点

②財務

- ✓ 売上の算出方法
- ✓ 資金調達の手法
- ✓ 確定申告と経理

③人材育成

- ✓ 個人と法人の違い
- ✓ 求人・採用活動
- ✓ 社会保険とは

④販路開拓

- ✓ 商品づくり
- ✓ ホームページ/SNS
- ✓ 商品価格の設定

補助金申請等に必要な「相談カルテ」発行

4回以上面談を終えた方には、補助金活用等で必要となる「相談カルテ」を発行いたします。
豊橋市起業支援事業費補助金、国の小規模事業者持続化補助金（創業枠）などが活用できます。

※豊橋市・田原市・新城市が相談カルテの発行対象となります

＼みんなにエール！／

豊橋信用金庫

面談をご希望の方は豊橋信用金庫本支店
又は事業支援部までご相談ください。
事業支援部連絡先 / 0532-57-7033

起業・創業担当：佐藤・千葉

私たちが全力で応援します！
ぜひ起業前にご相談ください！



◆中小企業診断士◆